

平成28年12月

お客さま各位

松栄ガス株式会社

## ガス料金改定のお知らせ

日頃は松栄ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社は関東経済産業局長に対し、平成28年12月1日を実施日として、ガス料金の引き下げを主な内容とする供給約款および選択約款の変更について届出をいたしました。

弊社は、都市ガスの安定供給、保安の確保を図るとともに、お客さまサービスの向上にお応えするために、経営効率化を推進してまいりましたが、今回のガス料金の引き下げは、これまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元させていただくため実施するものです。

これにより、供給約款料金については平均0.20%、供給約款および選択約款を合わせました小口料金については、平均0.25%の引き下げとなります。

弊社は、今後とも安定供給体制の充実、保安の確保、さらなるお客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会の皆さまからご信頼いただける企業を目指してまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

＜お問い合わせ先＞

松栄ガス株式会社

企画総務グループ TEL0493-23-7151

受付時間 平日 8:45～17:15

# ガス料金の改定内容

## 1. ガス料金の改定

### (1) 平均単価 (45MJ/m<sup>3</sup>・税抜)

|        | 新料金     | 改定前料金   | 改定率    |
|--------|---------|---------|--------|
| 供給約款平均 | 195.37円 | 195.77円 | ▲0.20% |
| 小口部門平均 | 158.93円 | 159.33円 | ▲0.25% |

(注) 平成28年6月から8月までの平均原料価格に基づき算定しています。

## 2. 供給約款の変更

### (1) 供給約款料金表 (税込)

| 適用区分 | 月間ご使用量                                     | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/m <sup>3</sup> ) |        |
|------|--------------------------------------------|---------------|--------------------------|--------|
|      |                                            |               | 改定前料金                    | 改定後料金  |
| 料金表A | 0 m <sup>3</sup> から25 m <sup>3</sup> まで    | 842.40        | 192.05                   | 191.62 |
| 料金表B | 25 m <sup>3</sup> を超え80 m <sup>3</sup> まで  | 1,382.40      | 170.45                   | 170.02 |
| 料金表C | 80 m <sup>3</sup> を超え200 m <sup>3</sup> まで | 2,008.80      | 162.62                   | 162.19 |
| 料金表D | 200 m <sup>3</sup> を超えるもの                  | 3,963.60      | 152.84                   | 152.40 |

・改定前料金及び改定後料金ともに平成28年6月～8月の平均原料価格に基づき算定しています。

・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします ・基本料金の変更はございません。

### (2) 標準家庭における改定額 (税込)

| 1ヶ月のご使用量          | 改定後料金  | 改定前料金  | 改定額  |
|-------------------|--------|--------|------|
| 31 m <sup>3</sup> | 6,653円 | 6,666円 | ▲13円 |

・ご使用量は、ご家庭1件あたり1ヶ月の平均使用量に基づき算定しています。

・ガス料金は、平成28年6月～8月までの平均原料価格に基づき算定しています。

## 3. 原料費調整制度における基準平均原料価格の変更

(1) 基準平均原料価格を34,700円/トンに変更いたします。新基準平均原料価格は平成28年6月～8月期の貿易統計の平均原料価格を基に算定しています。

(2) 単位料金の調整方法は、平均原料価格が基準平均原料価格に対して変動した場合、その変動幅100円につき、基準単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.078円(税抜)調整いたします。

(3) 平均原料価格が55,520円(基準平均原料価格の1.6倍)を超えた場合は、55,520円を上限として基準単位料金を調整いたします。

#### 4. 平成28年12月分のガス料金算定方法

平成28年12月分のご使用量には、平成28年11月の検針日の翌日から11月30日までの旧料金が適用となるご使用量と、平成28年12月1日（料金改定日）から12月の検針日までの新料金が適用となるご使用量が含まれます。このため、新旧各料金の使用日数にてご使用量を按分し、新旧それぞれの料金を算出のうえ、合計した額を平成28年12月分のガス料金といたします。

なお、適用する料金表区分は、料金算定期間の全使用量にて判定いたします。また、基本料金は旧料金と新料金とで変更はありませんので新料金に含めて料金算定をいたします。算定方法につきましては以下の【ガス料金計算例】をご参照ください。

##### 【ガス料金計算例】（一般ガス供給約款の場合）

1ヶ月のガスのご使用量が31m<sup>3</sup>で、検針日数が30日の場合

（旧料金の使用日数が20日、新料金の使用日数が10日の場合）

この場合、料金表Bが適用されます。よって計算は次のとおりとなります。

（1）使用量の按分

旧料金の使用量：31m<sup>3</sup>×20日÷30日＝20m<sup>3</sup>〈小数点以下の端数切捨て〉

新料金の使用量：31m<sup>3</sup>－20m<sup>3</sup>＝11m<sup>3</sup>

（2）旧料金の早収料金：旧調整単位料金×旧使用量〈小数点以下の端数切捨て〉

170.45円 × 20m<sup>3</sup> ＝ 3,409円

（3）新料金の早収料金：新基本料金＋新調整単位料金×新使用量〈小数点以下の端数切捨て〉

1,382.40円 ＋ （170.02円 × 11m<sup>3</sup>）＝ 3,252円

（4）12月分ガス料金：旧料金の早収料金＋新料金の早収料金

3,409円＋ 3,252円＝ 6,661円

＊上記計算例は、届出時点の単位料金に基づき算定しております。平成28年12月分の単位料金は、原料費調整制度により変動いたします。

#### 5. 12月分の検針票について

料金改定月により、各々のご使用日数で按分計算するため、検針票のご請求予定金額（税込）の欄は、アスタリスク（\*\*\*\*\*）表示となります。ご請求予定金額（税込）につきましては、別途12月中旬以降ハガキまたは払込用紙にてお知らせいたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 選択約款料金の改定内容

### (1) ガス暖房契約

12月～4月検針分料金表 ※5～11月の単位料金は供給約款料金と同額となります。

| 月間ご使用量         | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/㎡) |        |
|----------------|---------------|------------|--------|
|                |               | 改定前料金      | 改定後料金  |
| 0 ㎡から 25 ㎡まで   | 842.40        | 192.05     | 191.62 |
| 25 ㎡を超え 60 ㎡まで | 1,382.40      | 170.45     | 170.02 |
| 60 ㎡を超えるもの     | 4,082.40      | 125.44     | 125.01 |

### (2) 家庭用ガス温水暖房契約

| 適用月          | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/㎡) |        |
|--------------|---------------|------------|--------|
|              |               | 改定前料金      | 改定後料金  |
| 5 月から 11 月まで | 1,890.00      | 130.17     | 129.74 |
| 12 月から 4 月まで | 3,456.00      | 130.17     | 129.74 |

### (3) ガス温水床暖房契約

12月～4月検針分料金表 ※5～11月の単位料金は供給約款料金と同額となります。

| 月間ご使用量         | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/㎡) |        |
|----------------|---------------|------------|--------|
|                |               | 改定前料金      | 改定後料金  |
| 0 ㎡から 25 ㎡まで   | 842.40        | 143.18     | 142.75 |
| 25 ㎡を超え 70 ㎡まで | 1,382.40      | 121.58     | 121.15 |
| 70 ㎡を超えるもの     | 3,596.40      | 89.94      | 89.52  |

### (4) 家庭用コージェネレーション契約

| 適用月          | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/㎡) |        |
|--------------|---------------|------------|--------|
|              |               | 改定前料金      | 改定後料金  |
| 5 月から 11 月まで | 1,382.40      | 115.71     | 115.27 |
| 12 月から 4 月まで | 3,024.00      | 115.71     | 115.27 |

### (5) 小型空調契約

| 適用<br>区分 | 適用月          | 基本料金<br>(円/月) | 単位料金 (円/㎡) |        |
|----------|--------------|---------------|------------|--------|
|          |              |               | 改定前料金      | 改定後料金  |
| 1 種      | 4 月から 11 月まで | 5,940.00      | 113.29     | 112.86 |
|          | 12 月から 3 月まで | 5,940.00      | 125.13     | 124.70 |
| 2 種      | 4 月から 11 月まで | 3,672.00      | 122.06     | 121.62 |
|          | 12 月から 3 月まで | 3,672.00      | 133.91     | 133.47 |
| 3 種      | 4 月から 11 月まで | 972.00        | 133.34     | 132.91 |
|          | 12 月から 3 月まで | 972.00        | 145.19     | 144.76 |

・改定前料金及び改定後料金ともに平成 28 年 6 月～8 月の平均原料価格に基づき算定しています。

・単位料金は、原料費調整制度により毎月調整いたします。 ・基本料金の変更はございません。